



# 交通安全だより

第168号 令和3年3月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通  
安 全

セーフティさっぽろ

## 春の交通安全市民総ぐるみ運動

令和3年4月6日（火）～4月15日（木）

### ●運動の重点●

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・自転車の安全利用の推進
- ・歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ・飲酒運転の根絶
- ・スピードダウンと全席シートベルト着用



4月10日（土）は  
交通事故死ゼロを目指す日です

～今年度も黄色いワッペンのご寄付をいただきました～



寄付枚数：17,633枚

今年度も(株)みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン(株)、明治安田生命保険(相)、第一生命保険(株)の4社(※敬称略)より「黄色いワッペン」のご寄付をいただきました。

ワッペンには、令和3年使用交通安全年間スローガンの「手をあげてじぶんでまもろういのちのあいず」が印字され、寄付者による子どもたちの交通安全への願いが込められた1年間の交通事故傷害保険が付いています。

ワッペンは例年どおり札幌市内の新入学児童の皆様のために小学校へ配布させていただきます。

寄付者の皆さまには、心より感謝を申し上げます。



## 自転車保険に加入していますか？



これから自転車のシーズンが到来します。自転車利用者の皆さん、自転車損害賠償保険等に加入していますか？

子どもが自転車乗用中に事故を起こし、保護者に高額な損害賠償が請求された事例もあります。

ご自身ですでに加入している保険(自動車保険など)で自転車事故の補償が付帯されている場合もあります。まずはご自身の加入状況についてチェックしてみましょう。

自転車は便利で気軽に利用できる乗り物です。利用の際は、安全に利用しましょう。そして、万が一交通事故を起こして他人にケガをさせた時のために備えておきましょう。

## こちらもチェック！

当委員会発行の自転車利用者向け啓発冊子『セーフティ自転車ライダーのススメ!』令和3年度版を発行いたしました。

冊子をご希望の方はご連絡ください。

【配布場所】  
札幌市交通安全運動推進委員会、  
各区交通安全運動推進委員会 など

